

★★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

都道府県名	秋田県	電話番号	018-875-5801	概配分額(国のR2予算・交付限度額①、②、③、④)	72,776	通常分 交付限度額① (令和2年度春補正) (国のR2予算)	61,709
地方公共団体名	八郎潟町	メールアドレス	sumu@town.hachirogata.jp	通常分 概配分額(国のR4予算・交付限度額⑤)	33,199	通常分 交付限度額② (令和4年1-3月補正) (国のR3予算)	0
都道府県・市町村コード(5桁)	05363			重点交付金分 概配分額(国のR4予算・交付限度額⑥)	32,921	通常分 交付限度額③ (令和4年4月以降補正) (国のR3予算)	17
担当部署名	総務課			通常分 概配分額(国のR4予算・交付限度額⑦)	0	通常分 交付限度額④ (令和4年4月28日通知) (国のR3予算)	11,067
担当者氏名				通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額①、②、③、④)	17	小計 通常分 交付限度額①+②+③+④ (国のR3予算)	72,783
交付対象経費				国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	79,504	通常分 交付限度額⑤ (令和4年4月28日通知) (国のR4予算)	33,199
				地方単独事業費	79,487	重点交付金分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑥)	32,921
				国庫補助事業費	17	通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)	0
				国のR4予算分(R4.8.20)(交付限度額⑤)	33,199	通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額①、②、③、④)	17
				地方単独事業費	33,199	通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)	0
				国庫補助事業費	0	通常分 今回配分予定額 (国のR4予算・交付限度額⑦)	0
				国のR4予算分(R4.8.20)(交付限度額⑤)	35,062	通常分 配分予定額計 (国のR3予算・交付限度額①、②、③、④)	72,793
				地方単独事業費	35,062	通常分 配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑤)	33,199
				国庫補助事業費	0	重点交付金分 配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑥)	32,921
				国のR4予算分(交付限度額⑦)	0	通常分 配分予定額計 (国のR4予算・交付限度額⑦)	0
地方単独事業費	0	通常分 配分予定額計	138,913				
国庫補助事業費	0	通常分 配分予定額計	138,913				

国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者・事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	③を選択した場合、より効果があると考えられる理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	B'' 国のR4予算分(交付限度額⑤)	B''' 国のR4予算分(交付限度額⑥)	B'''' 国のR4予算分(交付限度額⑦)	C 国庫補助額	D その他(一般財源・補助対象外経費等)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進種又は推進種等地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終了が令和5年3月を越えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分									
合計												157,007	147,765	79,504	33,199	35,062	0	17	9,225																					

1	R3	単	-	地域商品券交付事業(第4弾)	通常交付金	○	③-II-1.安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		58,084	58,084	58,084						①新型コロナウイルス感染症拡大により疲弊した地域経済の消費拡大を支援 ②利用対象事業所を町内に限定し、全町民に一人当たり1万円(1千円×10枚)分の地域商品券を交付。商品券使用期間は令和4年6月1日から令和4年12月31日まで ③地域商品券10,000円×5,491人=54,910千円 事務費3,174千円(印刷製本費、手数料等(内訳別紙①)) ④令和4年5月1日現在で町に住民登録している全町民に交付	-	-	-	-	R4.5	R5.2	交付対象者5,491人の商品券使用率100%	町広報紙			「〇八郎潟町地域商品券(第4弾)交付事業実施要領」参照 事務費内訳は、資料ファイル「実施計画書No.1、No.4-5、商品券事務費別紙内訳」の「No.1事務費内訳」シートによる			R4当初(地)
2	R3	単	-	子育て支援臨時交付金交付事業	通常交付金	○	③-III-4.公的部門における分配機能の強化等	○	-		2,100	2,100	2,100						①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、令和4年度に出生した子の保護者に対し、臨時交付金(一時金)を支給する。 ②子育て世帯の生活を支援するため、一律10万円を支給 ③10万円×21人(世帯)=2,100千円 ④令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した子の保護者	-	-	○	-	R4.4	R5.3	支給率100%	町広報紙					R4当初(地)	
3	R3	単	-	子育て世帯応援給付金事業	通常交付金	○	③-III-4.公的部門における分配機能の強化等	○	-		5,624	5,624	5,624						①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、認定子ども園に在園する0~2歳児の保護者に対し、認定子ども園保育料を減免することにより子育て世帯を経済的に支援する。 ②認定子ども園保育料を減免 ③園児26名の保育料 平均月額51,250円×11ヵ月=5,624千円 ④対象者は0~2歳児の認定子ども園に在園する20世帯であるが、減免額は認定子ども園を運営する社会福祉法人に町が直接支払う。	-	-	-	-	R4.4	R5.3	減免率100%	町広報紙					R4当初(地)	
4	R4	単	○	国の令和4年度予算(重点交付金)分地域商品券交付事業(第5弾)	重点交付金	○	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		24,506	24,506		24,506					①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている生活者の負担を軽減 ②利用対象事業所を町内に限定し、全町民に一人当たり1万円(1千円×10枚)分の地域商品券を交付。商品券使用期間は令和4年11月1日から令和5年2月28日まで ③地域商品券10,000円×5,450人=54,500千円 事務費2,057千円(印刷製本費、手数料等(内訳別紙)) ④令和4年10月1日現在で町に住民登録している全町民No.4とNo.5は同一事業(事業費計57,705千円)、No.4に重点交付金分として24,506千円、No.5に原油価格・物価高騰対応分として33,199千円を計上。(事業費概要はNo.4とNo.5を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.3	交付対象者5,450人の商品券使用率100%	町広報紙			実施要綱はNo.1に準拠 事務費内訳は、資料ファイル「実施計画書No.1、No.4-5、商品券事務費別紙内訳」の「No.4-5事務費内訳」シートによる			R4補正(地)
5	R4	単	○	国の令和4年度予算(原油価格高騰分)分地域商品券交付事業(第5弾)	通常交付金	○	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-		33,199	33,199		33,199					①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている生活者の負担を軽減 ②利用対象事業所を町内に限定し、全町民に一人当たり1万円(1千円×10枚)分の地域商品券を交付。商品券使用期間は令和4年11月1日から令和5年2月28日まで ③地域商品券10,000円×5,450人=54,500千円 事務費3,205千円(印刷製本費、手数料等(内訳別紙)) ④令和4年10月1日現在で町に住民登録している全町民No.4とNo.5は同一事業(事業費計57,705千円)、No.4に重点交付金分として24,506千円、No.5に原油価格・物価高騰対応分として33,199千円を計上。(事業費概要はNo.4とNo.5を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.3	交付対象者5,450人の商品券使用率100%	町広報紙			実施要綱はNo.1に準拠 事務費内訳は、資料ファイル「実施計画書No.1、No.4-5、商品券事務費別紙内訳」の「No.4-5事務費内訳」シートによる			R4補正(地)
6	R3	単	-	確定申告時における感染予防対策事業	通常交付金	○	③-I-3.感染防止策の徹底	○	-		884	884	884						①新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、令和5年確定申告に防れた町民(参考:令和4年確定申告者は2,682名)が確定申告会場(1Fホール)の職員受付をタブレット型自動券機に切り替え、専用の待合スペース(申告執務職員5人)の各職員間及び待合スペースと申告執務会場との間に計16枚のパーテーションを設置する。 ②タブレット型自動券機及びパーテーション ③タブレット型自動券機1基 420,200円(税込み) パーテーション(H=120cm、W=100cm) @13,860円×6枚=83,160円(税込み) パーテーション(H=165cm、W=120cm) @23,870円×10枚=238,700円(税込み) パーテーション付商品 安定器 @3,377円×32個=108,064円(税込み) キヤスター @1,045円×32個=33,440円(税込み) ④確定申告会場(新庁舎1階付待合スペース)	-	-	-	-	R4.12	R5.2	令和5年確定申告会場(新庁舎1F)における会場入口1か所にタブレット型自動券機の設置及び、申告執務窓口5か所・待合スペース1か所へのパーテーションの設置					R4補正(地)		

No.	国の予算年度	補助単独	コロナ禍において原価価格・物価高騰等に直面する生活者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	対象外経費に臨時交付金を充当してはいない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えられる理由	A					C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③達成指標(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
											総事業費	B	B'	B''	B'''															
7	R3	単	-	エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業		通常交付金	○	④-IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困難者等への支援	○	-		14,250	7,425	7,425			6,825	①コロナにおいて、エネルギー・食料品価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図る ②県と共同で住民税非課税世帯に1世帯当たり15,000円を助成(県負担1/2) ③非課税世帯等給付 950世帯×15,000円=14,250,000円 県支出金(特定財源) 810世帯×15,000円×1/2=6,825,000円 (家計急変世帯は県補助対象外) ④事業実施に当たり町が抽出した令和4年9月30日時点で非課税世帯及び令和4年度に生活が急変し非課税世帯となった世帯(国の5万円給付(価格高騰緊急支援事業)対象者と同一対象とし、国給付金に15千円を上乗せ支給する。	-	-	○	-	R4.10	R5.2	支給率100%	町広報紙	実施要綱は別紙「令和4年度八郎潟町電力・ガス燃料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱」を参照			R4補正(地)
8	R3	単	-	国の令和3年度分 農業経営支援交付金		通常交付金	○	④-I 原油価格高騰対策	○	-		2,983	2,983	2,983				①コロナにおいて原油価格や肥料を含む物価の高騰の影響を受けている農家の負担を軽減 ②水田及び畑について10aにつき2,000円を助成 ③農業経営支援金2,000円÷10a×64,912a=12,983千円 ④令和4年度に営業計画書を提出し、販売を実施したうえ、今後も継続して農業経営を行う予定の農家 №8と№9は同一事業(事業費計12,983千円)、№8に国のR3予算分として2,983千円、№9に重点交付金分として10,000千円を計上。(事業費概要は№8と№9を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.3	支援ほ場面積の100%(64,912a)	町広報紙	交付要綱は別紙「八郎潟町農業経営支援交付金交付要綱(案)」参照			R4補正(地)
9	R4	単	○	国の令和4年度予算(重点交付金) 農業経営支援交付金		重点交付金	○	④-I 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		10,000	10,000	10,000				①コロナにおいて原油価格や肥料を含む物価の高騰の影響を受けている農家の負担を軽減 ②水田及び畑について10aにつき2,000円を助成 ③農業経営支援金2,000円÷10a×64,912a=12,983千円 ④令和4年度に営業計画書を提出し、販売を実施したうえ、今後も継続して農業経営を行う予定の農家 №8と№9は同一事業(事業費計12,983千円)、№8に国のR3予算分として2,983千円、№9に重点交付金分として10,000千円を計上。(事業費概要は№8と№9を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.3	支援ほ場面積の100%(64,912a)	町広報紙	交付要綱は別紙「八郎潟町農業経営支援交付金交付要綱(案)」参照			R4補正(地)
10	R3	単	-	国の令和3年度予算(重点交付金) 福祉施設等物価高騰緊急支援事業		通常交付金	○	④-III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	-		4,000	2,000	2,000			2,000	①コロナにおいて原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、経営が逼迫されている福祉施設(介護、障がい者、こども園)の負担を軽減 ②介護施設、障がい者施設、こども園を対象とし、入所施設・通所施設に区別したうえで利用者数に単価を乗じて得た金額を助成。 入所施設単価:利用者1人あたり9,000円 通所施設単価:利用者1人あたり4,500円 こども園単価:定員1人あたり8,400円 ③入所施設9,000円×328人(介護8障がい3施設)=2,952千円 通所施設4,500円×156人(介護7障がい2施設)=702千円 こども園8,400円×155人(1施設)=1,302千円 事業費合計4,956千円 (充当財源) D欄のその他財源2,000千円は県補助金(1/2補助)。 別紙「福祉施設等支援事業の取組内容」を参照。 ④10月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる介護14施設(うち1施設は入所・通所の複合施設)、障がい者5施設、こども園1施設の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。 №10と№11は同一事業(事業費計4,956千円)、№10に国のR3予算分として2,000千円、№11に重点交付金分として556千円を計上。(事業費概要は№10と№11を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.2	支援施設(人数)約100% 入所施設328人 通所施設156人 こども園155人	町広報紙	交付要綱については秋田県と調書中			R4補正(地)
11	R4	単	○	国の令和4年度予算(重点交付金) 福祉施設等物価高騰緊急支援事業		重点交付金	○	④-III 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		956	556	556			400	①コロナにおいて原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、経営が逼迫されている福祉施設(介護、障がい者、こども園)の負担を軽減 ②介護施設、障がい者施設、こども園を対象とし、入所施設・通所施設に区別したうえで利用者数に単価を乗じて得た金額を助成。 入所施設単価:利用者1人あたり9,000円 通所施設単価:利用者1人あたり4,500円 こども園単価:定員1人あたり8,400円 ③入所施設9,000円×328人(介護8障がい3施設)=2,952千円 通所施設4,500円×156人(介護7障がい2施設)=702千円 こども園8,400円×155人(1施設)=1,302千円 事業費合計4,956千円 (充当財源) D欄のその他財源2,000千円は県補助金(1/2補助)。 別紙「福祉施設等支援事業の取組内容」を参照。 ④10月1日現在で本町に事業所を置き利用者がいる介護14施設(うち1施設は入所・通所の複合施設)、障がい者5施設、こども園1施設の福祉施設で、今後も事業を継続する施設。 №10と№11は同一事業(事業費計4,956千円)、№10に国のR3予算分として2,000千円、№11に重点交付金分として556千円を計上。(事業費概要は№10と№11を合わせた内容で記載している。)	-	-	-	-	R4.10	R5.2	支援施設(人数)約100% 入所施設328人 通所施設156人 こども園155人	町広報紙	交付要綱については秋田県と調書中			R4補正(地)
12	R3	単	-	修学旅行キャンセル料負担事業		通常交付金	○	③-I-5 生活・暮らしへの支援	○	-		387	387	387				①新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大に伴いやむを得ず行き先を変更した修学旅行について、キャンセル料及び企画料が発生した際の家計の負担を軽減 ②修学旅行キャンセルに伴い発生した経費(会社への企画料、拝観キャンセル料) ③会社への企画料 2,770円×児童32人=88,640円 拝観キャンセル料 9,350円×児童32人=299,200円 ④修学旅行がキャンセルとなった世帯(学校が家計に請求するため、学校へ支払い予定)	-	-	-	-	R4.9	R4.12	支給率100%	町ホームページ			R4補正(地)	
13	R3	補	-	疾病予防対策事業費等補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-I-1 医療提供体制の強化	○	-		34	17	17			17	(緊急風しん抗体検査等事業) ①コロナにおいて、風しんの抗体保有率が低い働き世代の男性を対象に検査・予防接種を実施し、風しんの発生及びまん延を予防する。 ②風しん抗体検査費及び国保連事務手数料 ③基準額34千円 ④S37.4.2生～S54.1.1生の男性575人のうち、検査未実施398人が対象	-	-	-	-	R4.4	R5.3	検査実施目標人数70人(17.6%)	町ホームページ			R3補正(国)	